

まちづくりあいかわ

歴史的資源を活用した地域活性化の活動報告

— 66号 —

発行所 佐渡市相川市民センター
〒952-1592
佐渡市相川栄町 27 番地
TEL 0259 (74) 3111 (代)
FAX 0259 (74) 2551

金継の活動報告

善知鳥神社 応援グッズが完成しました！

この度「神社エール」の取り組みの一環として、善知鳥神社応援グッズを制作しました。今回制作したのは、Tシャツとトートバッグの2種類です。

このグッズの利益は、すべて善知鳥神社へ寄付し、神社の維持や環境整備などに役立てていただきます。

「これからも善知鳥神社が地域の皆さんに愛され、大切に受け継がれてほしい。」そんな想いを込めて制作しました。「神社を応援したい」、「この取り組みに共感した」という方に、ぜひ手に取っていただけたら嬉しいです。



現在、OKESA BAR BUNZOにて販売しています。興味のあるお方は、お気軽にBUNZO 岩崎までお声掛けください。

金継 (岡部)

佐渡國相川あきんど会の活動報告

お盆期間の飲食店待合案内所を開設します

佐渡國相川あきんど会では、せっかく佐渡相川を訪れた皆さまに、地元のおいしい料理を楽しんでいただきたいとの

思いから、「飲食店共同待合案内所」を開設します。

お盆期間は多くの来訪者で飲食店が混み合い、「満席で入れない」「どこへ行けばよいか分からない」といった困りごとが増えます。そこで、スタッフが自転車等で各飲食店を訪れ、その時々の営業状況や混雑状況を直接確認しながらご案内します。利用人数や希望する料理に合わせてお店をご紹介します。とで、来訪者がスムーズに食事を楽しめるだけでなく、飲食店への電話での問い合わせを減らし、混雑時の負担軽減にもつながると思っています。今年のお盆も、相川らしいおもてなしで来訪者をお迎えします。地域の皆さまも、お気軽に案内所へお立ち寄りください。

◇開設期間 令和8年8月11日(火)～13日(木)

◇開設時間 17時～20時

◇開設場所 相川羽田町 ぽんぽこホール

今年も開催決定!! 相川ハロウィンイベント

【開催予定日】令和8年10月11日(日)

衣装作りは早めの準備がおすすめです。詳細は次号やチラシなどでお知らせします。

(佐渡國相川あきんど会 根岸)

「相川エリアのさらなる発展に向けた

情報交換会」を開催しました。

6月27日(土)、あいかわ開発総合センターにおいて民間団体等13団体が参加する情報交換会を開催しました

この情報交換会は世界遺産「佐渡島の金山」登録に伴う観光客増加を背景に、相川エリアを担う各民間団体・教育機関が取り組みや課題を共有し、相互理解と協働の機会を創出することを目的に開催されたもので、会議では活発に意見が交わされました。

(世界遺産課 北見)



相川車座の報告

相川音頭を体験して御前踊りに参加しよう！

テスト開催の実施報告と8月開催のお知らせ

7月18日の「夜の御前踊り」の開催日に、清水家において立浪会による御前踊りの体験会を開催しました。清水家での立浪会による相川音頭講演の後に御前踊り（相川音頭）の練習を行い、その後、京町通りへ移動して総勢30名近くの方々と京町通りを流しました。相川音頭の体験は初めてという方がほとんどでしたが、島民も観光客も混ざって幅広い年齢の方々に楽しく参加していただきました。



御前踊り体験の様子

そこで、好評につき8月22日、23日の両日も開催します。たくさんの方々のご参加をお待ちしております。また、清水家の定期公演も9月まで実施しますので、こちらも合わせてご観覧をお待ちしております。

【夜の御前踊り 体験】

◇期日 8月22日、23日 ◇場所 京町茶屋

◇時間 19時45分(集合)、20時00分(開始)

◇参加費 島民のお客様 1500円(島民カード持参)※幼児無料
島外のお客様 2500円(どちらもトリンク付)

【立浪会ミニ公演 in 清水家】

インスタグラムにて開催日など随時更新予定です。

(相川車座 雨宮)



NIPPONIA, SADO

京町茶屋

〒952-1545 新潟県佐渡市相川八百屋町5-5
Tel 050-1720-9976

あいかわ道草話

～金山で働いた相川の流人たち～

流罪とは、古代律令制の「五刑」の中で死罪に次ぐ重罪。「近(三)流」「中流」「遠(おん)流」に分けられ、罪が重いほど遠くへ流されました。佐渡は伊豆・隠岐などと同じ遠流の地で、養老6年(722)穂積朝臣老(ほずみのあそみおい)を皮切りに、承久3年(1221)順徳上皇、文永8年(1271)日蓮、正中2年(1325)日野資朝、そして永享6年(1434)世阿弥らが配流されています。流罪は、近世中期まで続き、承応3年(1654)伊勢神宮の祭主藤波友忠や天和元年(1681)公家の小倉大納言を含む、延べ257人の流人が相川で暮らしました。

流人は、配流先で自活することが基本です。公家や著名人は有力者の世話を受けますが、絵師や手に職を得ている者は、それらを生業として自活していました。それ以外の流人は、どうしていたのでしょうか。

金山では、採鉱する「金穿(かなほり)大工」や、鉱石を負い出す「荷揚げ子(ほりこ)」など様々な仕事がありました。万治年間(1658～1661)に江戸から流された弥次兵衛が、金児(かなこ)という採鉱の親方の手代となり、「多くの金銀を掘り出す」とあったり、延宝2年(1745)に水替人足を派遣する「樋請(といけ)」を営んでいた流人と右衛門が、18人の流人を大工(採鉱夫)に雇った例があるように、多くの流人たちは、自分の意志で働き生活していました。「流罪」といっても、金山で賑わう佐渡では、楽に自活できるので懲罰にもならないんですね。

そんな訳で、寛保2年(1742)に制定された『御定書百箇条(おさだめがきひゃくかじょう)』では、「流罪」に代わって「遠島」が定められますが、佐渡は除かれてしまします。ちなみに、「遠島」の地の伊豆諸島でも、本土から近い伊豆大島ではたやすく「島抜け」ができるので、同じように除かれています。(参考:『佐渡相川の歴史資料集10 金銀山水替人足と流人』(相川市民センター地域支援係 濱野)